

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年8月9日
【四半期会計期間】	第18期第1四半期（自平成29年4月1日至平成29年6月30日）
【会社名】	株式会社新生銀行
【英訳名】	Shinsei Bank, Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 最高経営責任者 工藤 英之
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋室町二丁目4番3号
【電話番号】	03-6880-7000（代表）
【事務連絡者氏名】	財務管理部業務推進役 平山 實
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋室町二丁目4番3号
【電話番号】	03-6880-7000（代表）
【事務連絡者氏名】	財務管理部業務推進役 平山 實
【縦覧に供する場所】	株式会社新生銀行大阪支店 （大阪市北区小松原町2番4号） 株式会社新生銀行名古屋支店 （名古屋市中村区名駅三丁目28番12号） 株式会社新生銀行大宮支店 （さいたま市大宮区桜木町一丁目9番地1） 株式会社新生銀行柏支店 （千葉県柏市柏一丁目4番3号） 株式会社新生銀行横浜支店 （横浜市西区南幸一丁目9番13号） 株式会社新生銀行神戸支店 （神戸市中央区三宮町三丁目7番6号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

		平成28年度 第1四半期連結 累計期間	平成29年度 第1四半期連結 累計期間	平成28年度
		(自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)	(自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)	(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
経常収益	百万円	90,658	92,427	380,444
経常利益	百万円	10,958	12,035	47,542
親会社株主に帰属する 四半期純利益	百万円	8,190	10,946	
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円			50,759
四半期包括利益	百万円	3,089	10,422	
包括利益	百万円			50,617
純資産額	百万円	787,168	828,347	820,786
総資産額	百万円	9,270,429	9,378,686	9,258,324
1株当たり四半期純利 益金額	円	3.09	4.22	
1株当たり当期純利益 金額	円			19.46
潜在株式調整後1株当 たり四半期純利益金額	円	3.09	4.22	
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額	円			19.46
自己資本比率	%	8.4	8.8	8.8

(注) 1. 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 自己資本比率は、((四半期) 期末純資産の部合計 - (四半期) 期末新株予約権 - (四半期) 期末非支配株
主持分) を (四半期) 期末資産の部合計で除して算出しております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当行グループ(当行及び当行の関係会社)が営む事業の内容については、重
要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

なお、当第1四半期連結累計期間において報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状
況」中、「1 四半期連結財務諸表」の「セグメント情報等」をご参照ください。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当行グループ（当行及び連結子会社）が判断したものであります。

[金融経済環境]

当第1四半期連結累計期間において、個人消費、企業の生産活動および輸出が持ち直すなかで、基本的には企業収益は高い水準を維持し、雇用情勢は着実に改善する等、日本経済は引き続き緩やかな回復が続きました。

こうしたなか、政府は6月に、経済再生を実現していくため、企業の生産性向上を目指す「働き方改革」や人的投資を盛り込んだ「経済財政運営と改革の基本方針（骨太の方針）」および人工知能（AI）やビッグデータ等の活用といった成長が期待される分野に政策資源を投入する「未来投資戦略」を閣議決定しました。また、日銀は、金融機関が保有する日銀当座預金のうち、各金融機関の既往の残高等を上回る部分にマイナス0.1%の金利を適用し、長期金利（10年物国債利回り）をゼロ%程度に誘導する異次元の金融緩和策（長短金利操作）を引き続き維持しました。今後は、雇用・所得環境の改善が続くなかで、政府等による各種施策の効果もあって、景気の緩やかな回復が続くことが期待されますが、依然として英国の欧州連合（EU）離脱問題や米政権の政策動向等、海外経済の不確実性や不安定な金融市場の変動が景気の下押しリスクとなっており、引き続きこれらの動向を注視すべき状況にあるといえます。

金融市場を概観すると、まず国内金利については、長期および短期金利ともに引き続き低水準で推移しました。特に、長期金利（10年国債利回り）は、日銀による長短金利操作のなかで小幅なプラス圏の推移にとどまり、6月末には約0.09%（3月末は約0.07%）となりました。為替相場や日経平均株価については、北朝鮮や中東情勢の緊迫化や、欧州政治不安等を受けて、リスク回避の動きが強まったこともあって、一時、米ドル・円は108円台、ユーロ・円は115円割れまで円高が進み、日経平均株価は年初来安値の1万8,224円まで値を下げました。その後は、仏大統領選挙で親EU派の候補が勝利して欧州政治不安が後退して市況は反転、6月に米国が追加利上げを決定する等、世界的な景気の回復もあって、為替相場は円安が進み、日経平均株価は1年半ぶりに2万円台を回復しました。以上の結果、6月末には米ドル・円は112円台と3月末と同水準、ユーロ・円は127円台（3月末比約8円の円安）となり、日経平均株価は6月末の終値で2万33円43銭（3月末比約1,100円の上昇）となりました。なお、6月以降は、日本以外の先進国での金融正常化に向けた利上げや量的金融緩和縮小（テーパリング）を示唆する動きを背景にして、世界的な金利上昇をはじめ、金融市場全般に値動きの不安定な展開が見られることから、今後の動向には留意が必要といえます。

〔事業の経過及び成果〕

当行は、「グループ融合による革新的金融サービスの提供と、リーンなオペレーションによる卓越した生産性・効率性の実現」を目指す中長期ビジョンを踏まえて、平成29年3月期から平成31年3月期までを対象期間として、「事業の“選択と集中”とグループ融合による価値創出」、「経営管理機能の統合によるシナジー創出」を全体戦略とする「第三次中期経営計画」（以下「第三次中計」）を策定しております。第三次中計の2年目における各ビジネス分野の取り組み状況は以下のとおりです。

（法人業務）

法人のお客さまに関する業務は、事業法人・公共法人・金融法人向けファイナンスやソリューションを提供する「法人業務」と、金融市場向けビジネスを行う「金融市場業務」により推進しております。

当行グループは、専門性を有する分野、市場の成長性が見込まれる業務に重点的に経営資源を投下する「選択と集中」を図るとともに、グループ会社との一体運営を推進することで、お客さまのニーズに即した付加価値の高い金融ソリューションの提供を強化するなど、積極的に各業務を展開しております。

成長分野であるストラクチャードファイナンス業務では、再生可能エネルギーの分野においては、経験・知見を活かした発電事業所の事業性評価と、会社買収に係るファイナンスの構築能力を組み合わせた稼働済みメガソーラーの取得案件も手掛けており、近時では6月に福島県福島市におけるメガソーラー向けプロジェクトファイナンスを組成しております。引き続き、太陽光、風力やバイオマス発電などのエネルギー源の多様化にも取り組んでおり、さらに幅広い事業者のファイナンスニーズに応えることで、日本の再生可能エネルギーの安定的な成長に貢献してまいります。加えて、近時では4月に新潟県長岡市におけるガス火力発電所向けプロジェクトファイナンス案件に融資いたしました。海外プロジェクトファイナンスにおいては、アジア・豪州や欧州を中心として良質案件の取り込みに注力しております。また、不動産ファイナンスにおいては、個別案件のリスク・リターン、不動産市況の動向を慎重に考慮しつつ、お客さまのニーズに応じた案件組成を進めております。

事業法人向け業務では、新規開拓の継続的な推進やデリバティブ関連ビジネスの展開などにより顧客基盤の拡充を図っております。金融法人向け業務では、地域金融機関などのお客さまの資金運用ニーズに対しては、当行の専門性を活かした仕組商品やストラクチャードファイナンスなどの多様な運用商品を、本業強化のニーズに対しては、地域金融機関などの個人のお客さまを対象とした無担保ローンの保証やその他グループ会社の持つ機能を活用した業務提携などを通じて、グループ体での金融ソリューションの提供に尽力しております。

プリンシパルトランザクションズ業務では、新生プリンシパルインベストメンツグループ（以下「新生PIグループ」）を中心に、クレジットトレーディング業務やプライベートエクイティ業務などで培った知見と専門性やグループ横断的なリソースを活用して、事業承継や転廃業ニーズのある中堅・中小企業へのアプローチを行い、バイアウトファイナンスや債務整理などの金融ソリューションの提供に取り組んでおります。また、プライベートエクイティ業務などにおいても、近時では5月に国内のアーリーステージに加えて、ミドル、レイターステージのインターネット関連企業に対する投資と成長支援を行う「フェムトグロースファンド2.0投資事業有限責任組合」にリード投資家として出資するなど、当行グループの有する専門性や特色を活かした業務展開を行っております。

昭和リース株式会社（以下「昭和リース」）においては、主力の中堅・中小企業向け産業・工作機械などのリースに加えて、中古機械の売買を行うバイセル事業、動産・債権担保融資、環境配慮型商品の導入推進や再生可能エネルギー関連のファイナンス付与、診療・介護報酬債権の買取（診療・介護報酬ファクタリング）、さらに株式会社アプラス（以下「アプラス」）の持つ個人向け与信判断機能と、昭和リースの持つリース機能、物件管理機能を融合したベンダーリース事業など、戦略取組分野である中小企業・小規模事業者に対するファイナンスサービスやソリューションの提供にも注力しております。

（個人業務）

個人のお客さまに関する業務は、銀行本体によるリテールバンキング業務および銀行本体や子会社によるコンシューマーファイナンス業務を推進しております。

リテールバンキング業務では、当行は、まず資産運用商品については、引き続き円預金、外貨預金の取り込みとともに、投資信託などの拡販や保険窓販事業を強化しております。次に住宅ローンについては、ユニークで付加価値の高い商品性を有する「パワースマート住宅ローン」を活かした顧客の取り込みを推進しております。いずれも、新生フィナンシャル株式会社（以下「新生フィナンシャル」）が設立したフィンテック合弁会社のセカンドサイト株式会社（東京都千代田区、以下「セカンドサイト」）が開発した人工知能（AI）を活用したマーケティング活動を展開しており、お客さまの行動予測などに基づき、より最適な資産運用商品のご提案や、住宅ローンご利用ニーズの発掘などにつなげてまいります。さらに、5月に株式会社お金のデザイン（東京都港区）との間で業務提携し、今秋ごろをめどに、同社が開発したロボアドバイザーによる個人のお客さま向けETF（上場投資信託）特化型投資一任運用サービス「THEO（テオ）」の取り扱いを目指すなど、AIを本格的に活用してまいります。当行は株式会社oriconME（東京都港区）が展開する「オリコン日本顧客満足度調査」が6月1日に発表した「2017年オリコン日本顧客満足度ランキング」の「ネットバンキング」において、2年連続となる1位を獲得いたしました。今後とも、商品・サービスの充

実を図るとともに、お取引の利便性の一層の向上に努め、お客さまに付加価値の高い商品・サービスをご提供してまいります。

成長分野の無担保ローンを含むコンシューマーファイナンス業務では、当行の個人向け無担保ローン「新生銀行カードローン レイク」については、引き続き融資残高や顧客数が増加しており、さらなる事業拡大を進めております。また、新生フィナンシャルにおいては、既存顧客のサービス継続とともに、他の金融機関との提携による個人向け無担保ローンの信用保証業務の拡大や、セカンドサイトが開発した人工知能を応用して、新生フィナンシャルが保証提携する地域金融機関の保証と信審査やローン申込前の事前与信モデルの審査精度向上に取り組んでいることに加えて、コンシューマーファイナンス業務の基幹システムの国内およびアジア地域を中心とする海外での販売強化を推進してまいります。さらに、株式会社アプラスフィナンシャル（以下「アプラスフィナンシャル」）においては、傘下にあるアプラスなどの事業会社において、Tポイントなどのポイントサービスの活用や新しい決済ソリューションの提供をはじめ、顧客利便性の向上や業務の効率化などを進めて、各事業の業容拡大と収益性向上に努めております。平成28年4月に参入した中国人向けモバイル決済サービス「WeChat Pay（微信支付）」の日本での決済代行サービスについては、地域金融機関と紹介斡旋に関する業務提携も行いながら、利用店舗の開拓と利用店舗網の迅速な構築に取り組んでおり、これまで総合免税店、スーパーマーケット、デパート、タクシー会社などでの利用が始まっております。

グループの全体的な取り組みとしては、当行およびグループ各社が持つ間接機能の統合・一体運営を図るため、各社の間接機能を実質的に統合した「グループ本社」を4月に当行内に設置いたしました。これにより、各間接機能の高度化と、ノンバンクを含む広範な金融機能全てを含むグループでの全体最適を追求することで、グループガバナンスの強化を図るとともに、グループ各社で重複する機能を集約することで、生産性・効率性の向上を目指します。

また、6月には、グループの既存のビジネス機能を最大活用するため、グループ会社を再編することを決定しました。具体的には、グループのサービサー事業を統合するため、アプラスの100%子会社であるアルファ債権回収株式会社を当行の100%子会社としたうえで、新生PIグループで債権管理回収業務を行う新生債権回収&コンサルティング株式会社と監督官庁の認可を前提に合併します。また、不動産担保ローン事業を統合するため、新生プリンシパルインベストメンツ株式会社（以下「新生プリンシパルインベストメンツ」）、新生プロパティファイナンス株式会社、新生インベストメント&ファイナンス株式会社を合併します。いずれも10月1日付の統合完了を目指しており、新生プリンシパルインベストメンツの100%子会社である新生企業投資株式会社については当行の100%子会社といたします。

（１）業績の状況

< 連結経営成績 >

当第1四半期連結累計期間において、経常収益は924億円（前年同期比17億円増加）、経常費用は803億円（同比6億円増加）、経常利益は120億円（同比10億円増加）となりました。

資金利益については、コンシューマーファイナンス業務での貸出増加による収益伸長等により、前年同期に比べて増加しました。非資金利益（ネットの役務取引等利益、特定取引利益、その他業務利益の合計）及び金銭の信託運用損益（クレジットトレーディング関連利益等を含む）については、ALM業務での国債等の売却益やリテールバンキング業務での資産運用商品の販売関連収益が減少したものの、プリンシパルトランザクションズ業務において保有株式の売却益を計上したことや、法人営業業務やストラクチャードファイナンス業務において手数料収入が増加したこと等により、前年同期に比べて増加しました。次に、人件費・物件費といった経費については、引き続き効率的な業務運営を推進したものの、業務基盤拡充を図るためのシステム費及び店舗関連費用の増加等により、前年同期に比べて増加しました。与信関連費用については、コンシューマーファイナンス業務における無担保ローンの引当率更新や貸出金増加に伴い貸倒引当金繰入が増加した結果、前年同期に比べて増加しました。

さらに、特別損益、法人税等、非支配株主に帰属する四半期純利益を加除した結果、当第1四半期連結累計期間の親会社株主に帰属する当期純利益は109億円（前年同期比27億円増加）となりました。

セグメント別では、法人業務は、顧客基盤の拡充や収益力の強化に向けた取り組みが成果を上げつつあり、プリンシパルトランザクションズ業務での保有株式の売却益の計上や持分法投資利益の増加、及び法人営業業務やストラクチャードファイナンス業務での手数料収入の増加等により、セグメント利益は前年同期に比べて増加しました。

金融市場業務は、顧客基盤拡充に向けた継続的な取り組みに注力するとともに、他業務とも連携しつつ、お客さまのニーズに即した商品の開発・提供に努めた結果、セグメント利益は前年同期並みとなりました。

個人業務について、まずリテールバンキングは、各業務を積極的に展開したものの、資産運用商品の販売が苦戦して業務粗利益が減少したことから、セグメント損益は前年同期に比べて減少しました。

次にコンシューマーファイナンスは、레이크は引き続き順調に推移し、アプラスフィナンシャルにおいても住宅関連ローンの取り扱いが増加したことや、クレジットカード事業が堅調に推移したこと等から業務粗利益が前年同期に

比べて増加し、無担保ローンの引当率更新や貸出金増加に伴う与信関連費用の増加はあったものの、セグメント利益は前年同期に比べて増加しました。

「経営勘定/その他」は、ALM業務を所管するトレジャリーにおいて国債等の債券関係損益が減少したこと等により、セグメント利益は減少しました。

詳細は、「第4 経理の状況」中、「1 四半期連結財務諸表」の「セグメント情報等」をご参照ください。

< 連結財政状態 >

当第1四半期連結会計期間末において、総資産は9兆3,786億円（前連結会計年度末比1,203億円増加）となりました。

主要な勘定残高としては、貸出金は、法人向け貸出において資金需要の取り込みを図る上での厳しい競争が続く中、特にストラクチャードファイナンス業務で残高を積み上げたことや、個人向け貸出において住宅ローン残高が減少したものの、コンシューマーファイナンス業務で引き続き残高が増加したことから、全体では4兆8,597億円（前連結会計年度末比262億円増加）となりました。有価証券は1兆999億円（同比853億円増加）となり、このうち、日本国債の残高は5,171億円（同比215億円増加）となりました。一方、預金・譲渡性預金は5兆9,058億円（同比429億円増加）となり、引き続き、当行の安定的な資金調達基盤の重要な柱である個人のお客さまからの預金を中心に各ビジネスを積極的に推進するのに十分な水準を維持しております。また、社債は1,106億円（同比20億円減少）となりました。

純資産は、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上により、8,283億円（前連結会計年度末比75億円増加）となりました。

不良債権については、金融再生法ベースの開示債権（単体）において、当第1四半期会計期間末は94億円（前事業年度末は104億円）、不良債権比率は0.20%（前事業年度末は0.22%）と、引き続き低水準を維持しております。

銀行法に基づく連結自己資本比率（パーゼル、国内基準）は12.98%となり、引き続き十分な水準を確保しております。

国内・海外別貸出金残高の状況
業種別貸出状況（未残・構成比）

業種別	前第1四半期連結会計期間		当第1四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	4,447,146	100.00	4,757,241	100.00
製造業	193,927	4.36	191,539	4.03
農業，林業	61	0.00	0	0.00
漁業	100	0.00	10	0.00
鉱業，採石業，砂利採取業	379	0.01	613	0.01
建設業	10,836	0.24	8,662	0.18
電気・ガス・熱供給・水道業	231,175	5.20	221,808	4.66
情報通信業	34,735	0.78	53,310	1.12
運輸業，郵便業	182,901	4.11	184,430	3.88
卸売業，小売業	95,730	2.15	106,781	2.24
金融業，保険業	506,996	11.40	547,040	11.50
不動産業	592,936	13.33	601,103	12.64
各種サービス業	317,768	7.15	337,437	7.09
地方公共団体	82,475	1.86	73,984	1.56
その他	2,197,121	49.41	2,430,519	51.09
海外及び特別国際金融取引勘定分	100,288	100.00	102,500	100.00
政府等	777	0.78	582	0.57
金融機関	7,324	7.30	7,487	7.30
その他	92,186	91.92	94,429	92.13
合計	4,547,434		4,859,742	

（注）1．「国内」とは、当行及び国内連結子会社であります。
2．「海外」とは、海外連結子会社であります。

(単体情報)

(参考) 当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1. 損益状況 (単体)

(1) 損益の概要

	前第1四半期累計期間 (百万円) (A)	当第1四半期累計期間 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B) - (A)
業務粗利益	30,695	30,841	146
(除く金銭の信託運用損益)	29,616	30,058	442
資金利益	24,691	28,657	3,965
役務取引等利益	891	2,328	1,437
うち金銭の信託運用損益	1,078	783	295
特定取引利益	2,385	1,037	1,348
その他業務利益	4,509	3,476	1,033
うち債券関係損益	4,909	940	3,969
経費 (除く臨時処理分)	19,324	20,231	907
人件費	6,743	6,903	160
物件費	11,088	11,820	732
うちのれん償却額	41	41	0
税金	1,493	1,507	13
業務純益 (一般貸倒引当金繰入前)	10,291	9,826	464
一般貸倒引当金繰入額 (1)	698	-	698
業務純益	9,593	9,826	233
実質業務純益	11,370	10,610	760
臨時損益 (除く金銭の信託運用損益)	286	1,082	1,369
株式等関係損益	59	551	610
不良債権処理額 (2)	373	421	794
貸出金償却	283	61	222
個別貸倒引当金繰入額	125	-	125
特定海外債権引当勘定繰入額	-	-	-
償却債権取立益 ()	35	291	255
貸倒引当金戻入益 ()	-	191	191
その他の債権売却損等	-	-	-
その他臨時損益	146	110	35
経常利益	10,327	11,660	1,332
特別損益	529	270	800
うち固定資産処分損益及び減損損失	10	21	11
税引前四半期純利益	9,797	11,931	2,133
法人税、住民税及び事業税	2,214	1,237	976
法人税等調整額	-	-	-
四半期純利益	7,583	10,693	3,109

(参考)

与信関連費用 (1) + (2)	1,071	421	1,493
----------------------	-------	-----	-------

(注) 1. 業務粗利益 = (資金運用収支 + 金銭の信託運用見合費用) + 役務取引等収支 + 特定取引収支 + その他業務収支 + 金銭の信託運用損益

金銭の信託運用損益はクレジットトレーディング関連利益等が含まれており、本来業務にかかる損益ととらえております。

2. 業務純益 = 業務粗利益 (除く金銭の信託運用損益) - 経費 (除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金繰入額

3. 実質業務純益 = 業務粗利益 - 経費 (除く臨時処理分)

4. 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除されているものであります。

5. 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。本表では、さらに金銭の信託運用損益を除いた金額を記載しております。

6. 債券関係損益 = 国債等債券売却益 + 国債等債券償還益 - 国債等債券売却損 - 国債等債券償還損 - 国債等債券償却

7. 株式等関係損益 = 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却

8. 前第1四半期累計期間の貸倒引当金は全体で824百万円の繰入超 (うち、一般貸倒引当金については698百万円の繰入) となっております。また当第1四半期累計期間の貸倒引当金は全体で191百万円の取崩超 (うち、一般貸倒引当金については207百万円の取崩) のため、当該金額を貸倒引当金戻入益に計上しております。

2. ROE (単体)

	前第1四半期累計期間 (%)	当第1四半期累計期間 (%)
実質業務純益ベース	5.87	5.25
業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前)	5.31	4.86
業務純益ベース	4.95	4.86
当期純利益ベース	3.92	5.29

3. 預金・貸出金の状況 (単体)

(1) 預金・貸出金の残高

	前事業年度 (百万円) (A)	当第1四半期累計期間 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B) - (A)
預金 (未残)	5,992,609	6,058,567	65,958
預金 (平残)	5,909,138	5,966,228	57,090
貸出金 (未残)	4,536,434	4,527,816	8,617
貸出金 (平残)	4,379,006	4,515,615	136,609

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

(2) 個人・法人別預金残高(国内)

	前事業年度(百万円) (A)	当第1四半期会計期間 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
個人	4,874,623	4,938,602	63,979
法人	744,032	776,059	32,027
計	5,618,655	5,714,661	96,006

(注) 譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。

(3) 消費者ローン残高

	前事業年度(百万円) (A)	当第1四半期会計期間 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
住宅ローン残高	1,340,548	1,324,449	16,099
その他ローン残高	248,470	261,648	13,178
計	1,589,019	1,586,098	2,921

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成29年3月31日	平成29年6月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	30	23
危険債権	36	35
要管理債権	38	37
正常債権	47,068	46,023

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,000,000,000
計	4,000,000,000

(注)平成29年6月21日開催の第17期定時株主総会において、株式併合及び定款一部変更に関する議案(当行普通株式10株につき1株の割合で併合し、発行可能株式総数を40億株から4億株に変更)が承認可決されたため、同年10月1日をもって、当行の発行可能株式総数は400,000,000株となります。

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成29年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成29年8月9日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,750,346,891	2,750,346,891	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当行における標準となる株式であり、単元株式数は1,000株であります。
計	2,750,346,891	2,750,346,891		

(注)平成29年6月21日開催の第17期定時株主総会において、株式併合及び定款一部変更に関する議案(当行普通株式10株につき1株の割合で併合し、単元株式数を1,000株から100株に変更)が承認可決されたため、同年10月1日をもって、当行の発行済株式総数は理論上275,034,689株となり、単元株式数は100株となります。

(2) 【新株予約権等の状況】

当行は、当第1四半期会計期間において、新株予約権を発行しております。当該新株予約権の内容は、次のとおりであります。

平成27年6月17日第15期定時株主総会決議及び平成29年5月10日開催の取締役会決議

決議年月日	平成29年5月10日
新株予約権の数(個)	1,673
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	当行普通株式 単元株式数 1,000株
新株予約権の目的となる株式の数(株)	167,300 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	自平成29年5月26日 至平成59年5月25日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	新株を発行する場合の発行価格は1株につき178円とし、増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> ・新株予約権者は、「新株予約権の行使期間」の期間内において、当行の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。 ・上記にかかわらず、当行が消滅会社となる合併契約承認の議案、当行が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案、当行が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき、当行株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当行取締役会決議がなされた場合)、当該承認日の翌日から30日間に限り新株予約権を行使できるものとする。ただし「組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項」に定める組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除くものとする。 ・新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は、新株予約権を一括してのみ行使することができる。 ・その他の条件については、平成27年6月17日開催の第15期定時株主総会及び平成29年5月10日開催の取締役会決議に基づき、当行と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みにに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2

(注)1. 新株予約権の目的である株式の種類は当行普通株式とし、新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は1個当たり100株とする。

ただし、新株予約権を割り当てる日後、当行が普通株式につき、株式分割(当行普通株式の無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合には、新株予約権のうち、当該株式分割または株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、付与株式数を次の計算式により調整する。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割または併合の比率}$$

また、上記の他、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当行は、当行の取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができる。

上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

なお、平成29年6月21日開催の第17期定時株主総会において、株式併合に関する議案（当行普通株式10株につき1株の割合で併合）が承認可決されたため、同年10月1日をもって新株予約権の目的となる株式の数は、新株予約権1個当たり当行普通株式10株となる。

2. 当行が合併（当行が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当行が分割会社となる場合に限る。）、株式交換もしくは株式移転（それぞれ当行が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、（注）1に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、同欄に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

新株予約権の行使条件

「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

新株予約権の取得条項

（注）3に準じて決定する。

3. 新株予約権の取得条項

当行は、以下イ、ロ、ハ、ニ又はホの議案につき当行の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は当行の取締役会で承認された場合）は、当行の取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

イ 当行が消滅会社となる合併契約承認の議案

ロ 当行が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案

ハ 当行が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

ニ 当行の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当行の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

ホ 新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当行の承認を要すること又は当該株式について当行が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

当行は、新株予約権者が「新株予約権の行使の条件」の定め又は新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当行の取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができる。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成29年4月1日～ 平成29年6月30日	-	2,750,346	-	512,204	-	79,465

(6) 【大株主の状況】
当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】
当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成29年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成29年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-		-
議決権制限株式(自己株式等)	-		-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 161,955,000		単元株式数1,000株
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,588,161,000	2,588,161	(注)1
単元未満株式	普通株式 230,891		(注)2
発行済株式総数	2,750,346,891		
総株主の議決権		2,588,161	

- (注) 1. 株式会社証券保管振替機構名義の株式が8,000株(議決権8個)含まれております。
2. 当行所有の自己株式が962株含まれております。
3. 平成29年6月21日開催の第17期定時株主総会において、株式併合及び定款一部変更に関する議案(当行普通株式10株につき1株の割合で併合し、単元株式数を1,000株から100株に変更)が承認可決されたため、同年10月1日をもって、当行の発行済株式総数は理論上275,034,689株となり、単元株式数は100株となります。

【自己株式等】

平成29年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社新生銀行	東京都中央区日本橋室町 二丁目4番3号	161,955,000		161,955,000	5.88
計		161,955,000		161,955,000	5.88

(注) 上記「発行済株式」の「完全議決権株式(自己株式等)」の内訳であります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 当行の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
2. 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（自平成29年4月1日 至平成29年6月30日）及び第1四半期連結累計期間（自平成29年4月1日 至平成29年6月30日）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成29年6月30日)
資産の部		
現金預け金	1,398,691	1,504,707
コールローン及び買入手形	4,472	-
債券貸借取引支払保証金	1,625	5,654
買入金銭債権	44,243	40,194
特定取引資産	244,113	226,398
金銭の信託	241,681	230,071
有価証券	1,014,635	1,099,989
貸出金	14,833,452	14,859,742
外国為替	19,617	22,312
リース債権及びリース投資資産	191,488	184,029
その他資産	1,289,158	1,282,496
有形固定資産	47,980	50,652
無形固定資産	3,452,020	3,454,372
退職給付に係る資産	7,075	7,800
債券繰延資産	0	0
繰延税金資産	15,542	15,778
支払承諾見返	346,675	346,691
貸倒引当金	100,154	94,206
資産の部合計	9,258,324	9,378,686
負債の部		
預金	5,489,248	5,562,216
譲渡性預金	373,673	343,625
債券	6,561	5,377
コールマネー及び売渡手形	53,600	110,400
売現先勘定	36,467	32,120
債券貸借取引受入担保金	337,952	370,825
特定取引負債	212,241	207,250
借入金	789,670	777,507
外国為替	102	64
短期社債	168,000	199,400
社債	112,600	110,600
その他負債	388,307	375,501
賞与引当金	8,519	2,482
役員賞与引当金	75	17
退職給付に係る負債	8,256	8,293
睡眠債券払戻損失引当金	3,737	3,299
利息返還損失引当金	101,846	94,665
支払承諾	346,675	346,691
負債の部合計	8,437,537	8,550,338

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成29年6月30日)
純資産の部		
資本金	512,204	512,204
資本剰余金	78,506	78,506
利益剰余金	312,538	320,897
自己株式	79,539	79,539
株主資本合計	823,710	832,068
その他有価証券評価差額金	10,299	10,879
繰延ヘッジ損益	13,925	14,769
為替換算調整勘定	199	331
退職給付に係る調整累計額	1,344	1,135
その他の包括利益累計額合計	4,770	5,356
新株予約権	584	328
非支配株主持分	1,262	1,307
純資産の部合計	820,786	828,347
負債及び純資産の部合計	9,258,324	9,378,686

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)
経常収益	90,658	92,427
資金運用収益	34,356	36,646
(うち貸出金利息)	31,311	32,925
(うち有価証券利息配当金)	2,462	3,256
役務取引等収益	11,721	12,029
特定取引収益	2,975	1,946
その他業務収益	1 37,327	1 36,239
その他経常収益	2 4,276	2 5,564
経常費用	79,699	80,392
資金調達費用	3,957	4,711
(うち預金利息)	1,812	2,056
(うち借入金利息)	982	855
(うち社債利息)	288	272
役務取引等費用	5,800	6,301
特定取引費用	9	-
その他業務費用	3 22,788	3 20,896
営業経費	4 37,018	4 37,219
その他経常費用	5 10,126	5 11,263
経常利益	10,958	12,035
特別利益	6 309	6 293
特別損失	7 542	61
税金等調整前四半期純利益	10,726	12,267
法人税等	2,494	1,257
四半期純利益	8,231	11,010
非支配株主に帰属する四半期純利益	41	63
親会社株主に帰属する四半期純利益	8,190	10,946

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)
四半期純利益	8,231	11,010
その他の包括利益	5,141	588
その他有価証券評価差額金	1,365	325
繰延ヘッジ損益	3,209	843
為替換算調整勘定	1,298	435
退職給付に係る調整額	15	205
持分法適用会社に対する持分相当額	1,983	810
四半期包括利益	3,089	10,422
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	3,826	10,360
非支配株主に係る四半期包括利益	736	61

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成29年 4 月 1 日 至 平成29年 6 月30日)

1 . 税金費用の計算

税金費用は、当第 1 四半期連結累計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じることにより算定しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 貸出金のうち、リスク管理債権は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成29年6月30日)
破綻先債権額	4,618百万円	4,912百万円
延滞債権額	33,358百万円	31,416百万円
3カ月以上延滞債権額	1,728百万円	1,922百万円
貸出条件緩和債権額	32,023百万円	33,228百万円
合計額	71,728百万円	71,479百万円

また、「その他資産」に含まれる割賦売掛金のうち、リスク管理債権は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成29年6月30日)
破綻先債権額	113百万円	114百万円
延滞債権額	9,306百万円	7,616百万円
3カ月以上延滞債権額	423百万円	481百万円
貸出条件緩和債権額	184百万円	160百万円
合計額	10,028百万円	8,372百万円

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

2. その他資産には、割賦売掛金が含まれております。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成29年6月30日)
割賦売掛金	541,401百万円	533,067百万円

3. のれん及び負ののれんは相殺して無形固定資産に含めて表示しております。
相殺前の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成29年6月30日)
のれん	18,492百万円	17,626百万円
負ののれん	3,808百万円	3,717百万円
差引額	14,683百万円	13,909百万円

4. 無形固定資産には、連結子会社に対する支配権獲得時における全面時価評価法の適用により計上された無形資産が含まれております。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成29年6月30日)
無形資産	2,504百万円	2,147百万円

(四半期連結損益計算書関係)

1. その他業務収益には、次のものを含んでおります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)
リース収入	20,611百万円	19,066百万円

2. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)
償却債権取立益	1,267百万円	1,590百万円
持分法による投資利益	238百万円	1,432百万円
金銭の信託運用益	1,328百万円	765百万円

3. その他業務費用には、次のものを含んでおります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)
リース原価	18,520百万円	17,495百万円

4. 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)
のれん償却額	1,067百万円	774百万円
無形資産償却額(注)	474百万円	357百万円

(注) 昭和リース株式会社及び新生フィナンシャル株式会社並びにそれらの連結子会社に対する支配権獲得時における全面時価評価法の適用により計上された無形資産の償却額であります。

5. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)
貸倒引当金繰入額	8,906百万円	10,437百万円

6. 特別利益には、次のものを含んでおります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)
新株予約権戻入益	-百万円	293百万円
子会社株式売却益	257百万円	-百万円

7. 特別損失には、次のものを含んでおります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)
関連会社清算損	528百万円	- 百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれん及び無形資産を除く無形固定資産に係る償却費を含む。)、のれん償却額及び無形資産償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)
減価償却費(リース賃貸資産を除く)	2,659百万円	2,616百万円
のれん償却額	1,067百万円	774百万円
無形資産償却額	474百万円	357百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年5月11日 取締役会	普通株式	2,653	1.00	平成28年3月31日	平成28年6月2日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年5月10日 取締役会	普通株式	2,588	1.00	平成29年3月31日	平成29年6月2日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)

1. 報告セグメントごとの業務粗利益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	法人業務				金融市場業務	
	法人営業	ストラクチャー ドファイナンス	プリンシパルト ランザクションズ	昭和リース	市場営業	その他金融市場 業務
業務粗利益	3,768	3,744	2,509	3,100	2,324	585
資金利益 (は損失)	2,862	2,377	926	277	451	45
非資金利益 (は損失)	905	1,366	1,583	3,378	1,873	540
経費	2,699	1,236	1,005	2,027	818	880
与信関連費用(は 益)	127	732	129	267	27	0
セグメント利益(は 損失)	941	1,774	1,374	1,340	1,533	294

	個人業務				経営勘定/その他		合計
	リテールバン キング	コンシューマーファイナンス			トレジャリー	その他	
		新生フィナン シャル	アプラスフィナ ンシャル	その他			
業務粗利益	6,562	15,337	13,172	304	4,070	147	55,628
資金利益 (は損失)	5,866	15,710	2,068	255	112	0	30,398
非資金利益 (は損失)	696	373	11,103	48	3,957	148	25,229
経費	8,447	8,453	9,361	204	428	134	35,429
与信関連費用(は 益)	92	5,102	2,199	13	-	9	8,086
セグメント利益(は 損失)	1,976	1,781	1,610	112	3,642	272	12,111

- (注) 1. 一般事業会社の売上高に代えて、経営管理上の業務粗利益を記載しております。経営管理上の業務粗利益は、資金運用収支、役員取引等収支、特定取引収支、その他業務収支、金銭の信託運用損益、株式関連損益等の合計であり、収支とは、収益と費用の差額であります。これらの収支及び損益は、当行グループ本来の業務による収益と費用を表したものであります。事業セグメント間の資金収支については内部の仕切レートを基準に算出しております。また、間接業務の経費は、予め決められた経費配賦ルールに基づき、期初に設定した予算に応じて各事業セグメントに賦課しております。
2. 経費は、営業経費から、子会社買収に伴い発生したのれん償却額、無形資産償却額及び臨時的な費用を控除したものであります。なお、臨時的な費用には、退職給付費用の数理計算上の差異の償却及びその他臨時費用が含まれております。
3. 与信関連費用は、貸倒引当金繰入額、貸倒引当金戻入益、貸出金償却、債権処分損及び償却債権取立益によって構成されております。
4. 「新生フィナンシャル」には、個人向け無担保カードローン事業「新生銀行カードローンレイク」及び新生パーソナルローン株式会社等の損益が含まれております。
5. 『経営勘定/その他』の「その他」には、報告セグメントに含まれない全社損益、予算配賦した経費の予実差異の金額、セグメント間取引消去額等が含まれております。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
セグメント利益計	12,111
子会社買収に伴い発生したのれん償却額	1,067
無形資産償却額	474
臨時的な費用	50
睡眠債券払戻損失引当金繰入額	49
睡眠債券の収益計上額	131
その他	357
四半期連結損益計算書の経常利益	10,958

当第1四半期連結累計期間（自平成29年4月1日 至平成29年6月30日）

1. 報告セグメントごとの業務粗利益及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	法人業務				金融市場業務	
	法人営業	ストラクチャー ドファイナンス	プリンシパルト ランザクシ ョンズ	昭和リース	市場営業	その他金融市場 業務
業務粗利益	4,352	3,990	4,555	3,200	2,304	750
資金利益 （は損失）	2,766	2,279	1,152	44	504	130
非資金利益 （は損失）	1,586	1,711	3,402	3,244	1,799	620
経費	2,632	1,290	918	1,957	909	811
与信関連費用（は 益）	444	329	287	236	11	1
セグメント利益（は 損失）	2,164	2,370	3,925	1,006	1,407	59

	個人業務				経営勘定 / その他		合計
	リテールバン キング	コンシューマーファイナンス			トレジャリー	その他	
		新生フィナン シャル	アプラスフィナ ンシャル	その他			
業務粗利益	5,781	16,719	14,024	796	1,233	161	57,871
資金利益 （は損失）	5,694	16,842	2,719	452	562	0	31,935
非資金利益 （は損失）	86	122	11,304	343	1,795	161	25,935
経費	8,668	8,302	9,412	243	448	335	35,931
与信関連費用（は 益）	63	6,604	2,654	18	-	4	9,155
セグメント利益（は 損失）	2,950	1,812	1,957	533	784	169	12,784

- （注） 1. 一般事業会社の売上高に代えて、経営管理上の業務粗利益を記載しております。経営管理上の業務粗利益は、資金運用収支、役員取引等収支、特定取引収支、その他業務収支、金銭の信託運用損益、株式関連損益等の合計であり、収支とは、収益と費用の差額であります。これらの収支及び損益は、当行グループ本来の業務による収益と費用を表したものであります。事業セグメント間の資金収支については内部の仕切レートを基準に算出しております。また、間接業務の経費は、予め決められた経費配賦ルールに基づき、期初に設定した予算に応じて各事業セグメントに賦課しております。
2. 経費は、営業経費から、子会社買収に伴い発生したのれん償却額、無形資産償却額及び臨時的な費用を控除したものであります。なお、臨時的な費用には、退職給付費用の数理計算上の差異の償却及びその他臨時費用が含まれております。
3. 与信関連費用は、貸倒引当金繰入額、貸倒引当金戻入益、貸出金償却、債権処分損及び償却債権取立益によって構成されております。
4. 「新生フィナンシャル」には、個人向け無担保カードローン事業「新生銀行カードローンレイク」及び新生パーソナルローン株式会社等の損益が含まれております。
5. 『経営勘定/その他』の「その他」には、報告セグメントに含まれない全社損益、予算配賦した経費の予実差異の金額、セグメント間取引消去額等が含まれております。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

利益	金額
セグメント利益計	12,784
子会社買収に伴い発生したのれん償却額	774
無形資産償却額	357
臨時的な費用	155
睡眠債券払戻損失引当金繰入額	175
睡眠債券の収益計上額	461
その他	252
四半期連結損益計算書の経常利益	12,035

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

当行グループは、平成29年6月1日付で、『金融市場業務』の「アセットマネージメント商品部」に係る業務を『個人業務』のリテール商品部に統合しました。また、平成29年6月30日付で、『金融市場業務』の「アセットマネージメント統轄部」に係る一部の業務を『法人業務』のプリンシパルインベストメンツ業務室に移管しました。これに伴い、当第1四半期連結累計期間において報告セグメントの区分方法を以下のとおり変更しております。

『法人業務』の「プリンシパルトランザクションズ」セグメントに、従来、「その他金融市場業務」セグメントに含めていたアセットマネージメントに係る一部の業務を含めております。

『個人業務』の「リテールバンキング」セグメントに、従来、「その他金融市場業務」セグメントに含めていたアセットマネージメント商品に係る業務を含めております。

なお、前掲の前第1四半期連結累計期間の報告セグメントごとの業務粗利益及び利益又は損失の金額に関する情報は、当第1四半期連結累計期間の報告セグメント区分に基づき作成しております。

また、当行グループは、平成29年4月1日付で第三次中期経営計画の全体戦略として掲げられている事業の「選択と集中」とグループ融合による価値創出の実現への取り組みをグループ全体で推進するため、当行及びグループ会社が持つ間接機能を実質的に統合した「グループ本社」を当行内に新たに設置いたしました。この変更がセグメント情報に与える影響はありません。

(金融商品関係)

前連結会計年度(平成29年3月31日)

(単位:百万円)

科目	連結貸借対照表 計上額	時価	差額 (は損)
(1) 買入金銭債権(*1)	43,944	44,760	815
(2) 特定取引資産 売買目的有価証券	15,479	15,479	-
(3) 金銭の信託(*1)	240,911	246,403	5,492
(4) 有価証券(*2)	969,677	959,220	10,456
(5) 貸出金(*3) 貸倒引当金	4,833,452 60,484		
	4,772,968	4,934,474	161,505
(6) リース債権及びリース投資資産 見積残存価額(*4) 貸倒引当金	191,488 5,085 2,053		
	184,348	187,559	3,211
(7) その他資産 割賦売掛金 割賦利益繰延 貸倒引当金	541,401 14,205 10,446		
	516,750	556,047	39,297
(8) 預金	5,489,248	5,490,787	1,538
(9) 譲渡性預金	373,673	373,623	50
(10) 債券	6,561	6,564	2
(11) 特定取引負債 売付商品債券	1,621	1,621	-
(12) 借入金	789,670	791,278	1,607
(13) 短期社債	168,000	167,946	53
(14) 社債	112,600	113,252	652
(15) デリバティブ取引(*5) ヘッジ会計が適用されていないもの ヘッジ会計が適用されているもの	20,095 4,758	20,095 4,758	- -
デリバティブ取引計	24,853	24,853	-

(単位:百万円)

	契約額等	時価
その他 債務保証契約(*6)	346,675	122

(*1) 買入金銭債権及び金銭の信託に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(*2) 非上場株式及び一部の組合出資金等については、時価を把握することが極めて困難と認められるため、含めておりません。

(*3) 貸出金のうち、連結子会社が保有する消費者金融債権について、将来の利息返還の請求に伴う損失に備えるため、101,846百万円の利息返還損失引当金を計上しておりますが、当該引当金の一部には、将来貸出金に充当される可能性のあるものが含まれております。

(*4) リース投資資産については、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る見積残存価額を控除しております。

(*5) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、で表示しております。

(*6) 債務保証契約の「契約額等」は、「支払承諾」の連結貸借対照表計上額を記載しております。なお、前受保証料21,889百万円をその他負債として計上しております。

当第1四半期連結会計期間（平成29年6月30日）

（単位：百万円）

科目	四半期連結貸借 対照表計上額	時価	差額 (は損)
(1) 買入金銭債権(*1)	39,908	40,597	688
(2) 特定取引資産 売買目的有価証券	1,656	1,656	-
(3) 金銭の信託(*1)	229,522	234,603	5,080
(4) 有価証券(*2)	1,053,521	1,038,422	15,099
(5) 貸出金(*3) 貸倒引当金	4,859,742 61,671		
	4,798,071	4,946,645	148,574
(6) リース債権及びリース投資資産 見積残存価額(*4) 貸倒引当金	184,029 5,011 2,017		
	177,000	181,214	4,213
(7) その他資産 割賦売掛金 割賦利益繰延 貸倒引当金	533,067 13,247 9,979		
	509,840	549,484	39,643
(8) 預金	5,562,216	5,563,533	1,317
(9) 譲渡性預金	343,625	343,621	4
(10) 債券	5,377	5,379	1
(11) 特定取引負債 売付商品債券	1,618	1,618	-
(12) 借入金	777,507	778,103	595
(13) 短期社債	199,400	199,362	37
(14) 社債	110,600	111,072	472
(15) デリバティブ取引(*5) ヘッジ会計が適用されていないもの ヘッジ会計が適用されているもの	25,242 3,103	25,242 3,103	- -
デリバティブ取引計	22,139	22,139	-

（単位：百万円）

	契約額等	時価
その他 債務保証契約(*6)	346,691	446

(*1) 買入金銭債権及び金銭の信託に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、四半期連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(*2) 非上場株式及び一部の組合出資金等については、時価を把握することが極めて困難と認められるため、含めておりません。

(*3) 貸出金のうち、連結子会社が保有する消費者金融債権について、将来の利息返還の請求に伴う損失に備えるため、94,665百万円の利息返還損失引当金を計上しておりますが、当該引当金の一部には、将来貸出金に充当される可能性のあるものが含まれております。

(*4) リース投資資産については、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る見積残存価額を控除しております。

(*5) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、で表示しております。

(*6) 債務保証契約の「契約額等」は、「支払承諾」の四半期連結貸借対照表計上額を記載しております。なお、前受保証料22,148百万円をその他負債として計上しております。

(注) 金融商品の時価の算定方法

(1)買入金銭債権

買入金銭債権については、取引金融機関から提示された価格又は割引現在価値によって算定した価格によっております。

(2)特定取引資産

特定取引目的で保有する債券等の有価証券については、市場価格、取引金融機関から提示された価格又は割引現在価値によって算定した価格によっております。

(3)金銭の信託

金銭の信託については、信託財産の構成物である資産の内容に応じて、割引現在価値等によって算定した価格を時価としております。

なお、満期保有目的の金銭の信託及びその他の金銭の信託に関する注記事項については、「(金銭の信託関係)」に記載しております。

(4)有価証券

株式については取引所の価格によっております。債券及び投資信託については、市場価格、取引金融機関等から提示された価格又は割引現在価値によって算定した価格によっております。

なお、満期保有目的の債券及びその他の有価証券に関する注記事項については、「(有価証券関係)」に記載しております。

(5)貸出金

貸出金のうち、固定金利によるものについては約定キャッシュ・フローを、変動金利によるものについては四半期連結決算日(連結決算日)時点のフォワードレートに基づいた見積りキャッシュ・フローを、見積期間に対応したリスクフリーレートに内部格付に対応したCDSスプレッド等(担保考慮後)の信用リスクを加味した利率で割り引いて時価を算定しております。なお、住宅ローンについては、見積期間に対応したリスクフリーレートに同様の新規貸出を行った場合に想定されるスプレッドを加味した利率で割り引いて時価を算定しております。また、消費者金融債権については、商品種類や対象顧客に基づく類似のキャッシュ・フローを生み出すと考えられる単位毎に、期待損失率を反映した見積りキャッシュ・フローを、見積期間に対応したリスクフリーレートに一定の経費率等を加味した利率で割り引いて時価を算定しております。

破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、キャッシュ・フロー見積法又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は四半期連結決算日(連結決算日)における四半期連結貸借対照表(連結貸借対照表)上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

(6)リース債権及びリース投資資産

リース債権及びリース投資資産については、リース対象資産の商品分類等に基づく単位毎に、主として約定キャッシュ・フローを、同様の新規契約を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

(7)割賦売掛金

割賦売掛金については、商品種類に基づく単位毎に、主として期限前返済による影響を反映した見積りキャッシュ・フローを、リスクフリーレートに信用リスク及び一定の経費率等を加味した利率で割り引いて時価を算定しております。

(8)預金、及び(9)譲渡性預金

当座預金、普通預金など預入期間の定めがない要求払預金については、四半期連結決算日(連結決算日)に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、その他の預金で預入期間があっても短期間(6ヶ月以内)のものは、時価が帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

定期預金及び譲渡性預金については、満期までの約定キャッシュ・フローを、見積期間に対応したリスクフリーレートに同様の預金を新規に受け入れた場合に想定されるスプレッドを加味した利率で割り引いて時価を算定しております。

(10)債券、及び(14)社債

公募債で市場価格の存在するものについては、当該市場価格を時価としております。

市場価格のないMTNプログラムによる社債又は債券については、見積りキャッシュ・フローを直近3ヶ月の法人預金等による実績調達金利の平均値に基づいた利率によって、また個人向け金融債については、直近月の大口定期預金の調達実績利率によって割り引いて時価を算定しております。

期限前償還コールオプション、ステップアップ条項の付いた劣後債については、期限前償還の可能性を考慮した見積りキャッシュ・フローを、見積期間に対応したリスクフリーレートに当行のCDSスプレッドを加味した利率によって割り引いて時価を算定しております。

(11)特定取引負債

特定取引目的の売付商品債券については、市場価格によっております。

(12)借入金

借入金のうち、固定金利によるものについては、約定キャッシュ・フロー(金利スワップの特例処理の対象とされた借入金については、その金利スワップのレートを反映したキャッシュ・フロー)を、変動金利によるものについては、四半期連結決算日(連結決算日)時点のフォワードレートに基づいた見積りキャッシュ・フローを、当行及び連結子会社の信用リスクを反映した調達金利により割り引いて時価を算定しております。

期限前償還コールオプション、ステップアップ条項の付いた劣後借入金については、期限前償還の可能性を考慮した見積りキャッシュ・フローを、見積期間に対応したリスクフリーレートに当行のCDSスプレッドを加味した利率によって割り引いて時価を算定しております。

(13) 短期社債

約定期間が短期間(6ヶ月以内)のものについては、時価が帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(15) デリバティブ取引

デリバティブ取引については、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定した価額によっております。

その他

債務保証契約

契約上の保証料の将来キャッシュ・フローと同様の新規契約を実行した場合に想定される保証料の将来キャッシュ・フローとの差額を割り引いて算定した現在価値を時価としております。

(有価証券関係)

四半期連結貸借対照表(連結貸借対照表)の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の有価証券として会計処理している信託受益権を含めて記載しております。

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成29年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
国債	493,562	499,156	5,593
その他	2,706	2,870	164
合計	496,268	502,026	5,758

当第1四半期連結会計期間(平成29年6月30日)

	四半期連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
国債	492,994	497,093	4,098
その他	1,539	1,626	87
合計	494,533	498,719	4,186

2. その他有価証券

前連結会計年度(平成29年3月31日)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額(百万円)
株式	12,916	27,446	14,529
債券	120,599	119,924	674
国債	2,036	2,055	18
地方債	-	-	-
社債	118,562	117,869	693
その他	281,402	281,791	388
合計	414,918	429,162	14,244

当第1四半期連結会計期間（平成29年6月30日）

	取得原価（百万円）	四半期連結貸借対照表計上額 （百万円）	差額（百万円）
株式	12,604	28,454	15,849
債券	154,210	152,576	1,634
国債	24,226	24,134	92
地方債	-	-	-
社債	129,984	128,441	1,542
その他	331,578	331,449	128
合計	498,394	512,479	14,085

（注） その他有価証券のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したものについては、原則として時価が取得原価まで回復する見込みがないものとみなして、当該時価をもって四半期連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）とし、評価差額を当第1四半期連結累計期間（前連結会計年度）の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度における減損処理額は27百万円（株式27百万円）であります。

当第1四半期連結累計期間における減損処理額はありません。

時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準における有価証券発行会社の区分毎に次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて50%以上下落

なお、破綻先とは破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは破綻先と同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社であります。また、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

(金銭の信託関係)

1 . 満期保有目的の金銭の信託

前連結会計年度 (平成29年 3月31日)

該当事項はありません。

当第 1 四半期連結会計期間 (平成29年 6月30日)

該当事項はありません。

2 . その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外)

前連結会計年度 (平成29年 3月31日)

	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
その他の金銭の信託	220,543	219,883	659

当第 1 四半期連結会計期間 (平成29年 6月30日)

	取得原価 (百万円)	四半期連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
その他の金銭の信託	210,398	209,792	605

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の評価に際しては、合理的な方法に基づいて算定した信用リスク及び流動性リスクを特定取引資産等の減価により反映させており、前連結会計年度末における減価額の合計はそれぞれ1,070百万円及び1,523百万円、当第1四半期連結会計期間末における減価額の合計はそれぞれ1,094百万円及び1,511百万円であります。なお、以下の各取引に記載されている数値は、当該信用リスク及び流動性リスク減価前の数値であります。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成29年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	金利先物	1,377	1	1
	金利オプション	-	-	-
店頭	金利先渡契約	-	-	-
	金利スワップ	10,600,162	19,728	19,728
	金利スワップション	1,985,210	3,481	4,145
	金利オプション	50,877	62	154
	その他	-	-	-
合 計			16,182	15,735

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)等に基づきヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

当第1四半期連結会計期間(平成29年6月30日)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	金利先物	1,380	1	1
	金利オプション	-	-	-
店頭	金利先渡契約	-	-	-
	金利スワップ	10,898,518	19,404	19,404
	金利スワップション	1,876,720	2,941	3,568
	金利オプション	41,912	33	100
	その他	-	-	-
合 計			16,427	15,933

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)等に基づきヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(2) 通貨関連取引
前連結会計年度(平成29年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	通貨先物	-	-	-
	通貨オプション	-	-	-
店頭	通貨スワップ	427,099	2,654	2,654
	為替予約	1,751,914	7,076	7,076
	通貨オプション	1,574,121	4,118	5,090
	その他	-	-	-
合 計			303	9,513

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

当第1四半期連結会計期間(平成29年6月30日)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	通貨先物	-	-	-
	通貨オプション	-	-	-
店頭	通貨スワップ	447,776	1,240	1,240
	為替予約	1,971,332	12,572	12,572
	通貨オプション	1,600,072	5,690	4,296
	その他	-	-	-
合 計			5,641	15,627

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の四半期連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

(3) 株式関連取引
前連結会計年度(平成29年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	株式指数先物	23,592	934	934
	株式指数オプション	350,573	1,672	710
	個別株オプション	-	-	-
店頭	有価証券店頭オプション	37,412	5,365	3,589
	有価証券店頭指数等スワップ	-	-	-
	その他	3,870	81	81
合 計			6,023	3,285

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当第1四半期連結会計期間(平成29年6月30日)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	株式指数先物	24,845	1,802	1,802
	株式指数オプション	353,496	1,591	1,241
	個別株オプション	-	-	-
店頭	有価証券店頭オプション	37,412	5,855	4,079
	有価証券店頭指数等スワップ	-	-	-
	その他	3,500	42	42
合 計			5,602	3,476

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。

(4) 債券関連取引
前連結会計年度(平成29年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	債券先物	36,301	12	12
	債券先物オプション	-	-	-
店頭	債券店頭オプション	-	-	-
	その他	-	-	-
合 計			12	12

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当第1四半期連結会計期間（平成29年6月30日）

区分	種類	契約額等（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
金融商品 取引所	債券先物	47,646	27	27
	債券先物オプション	7,145	2	3
店頭	債券店頭オプション	-	-	-
	その他	-	-	-
合 計			24	31

（注） 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。

(5) 商品関連取引

前連結会計年度（平成29年3月31日）

該当事項はありません。

当第1四半期連結会計期間（平成29年6月30日）

該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

前連結会計年度（平成29年3月31日）

区分	種類	契約額等（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
店頭	クレジット・デフォルト・オプション	256,852	166	166
	その他	-	-	-
合 計			166	166

（注） 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当第1四半期連結会計期間（平成29年6月30日）

区分	種類	契約額等（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
店頭	クレジット・デフォルト・オプション	195,033	203	203
	その他	-	-	-
合 計			203	203

（注） 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成28年 6 月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成29年 4 月 1 日 至 平成29年 6 月30日)
(1) 1 株当たり四半期純利益金額	円	3.09	4.22
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する四半期純利益	百万円	8,190	10,946
普通株主に帰属しない金額	百万円	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益	百万円	8,190	10,946
普通株式の期中平均株式数	千株	2,647,457	2,588,390
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額	円	3.09	4.22
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額	百万円	-	-
普通株式増加数	千株	52	201

2 【その他】

(剰余金の配当)

平成29年 5 月10日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当 (期末) を行うことを決議しました。

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり配当額 (円)
平成29年 5 月10日 取締役会	普通株式	2,588	1.00

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年 8月 4日

株式会社新生銀行

取締役会 御中

有限責任監査法人 ト - マツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小暮 和敏 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 早川 英孝 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 内田 彰彦 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社新生銀行の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成29年4月1日から平成29年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成29年4月1日から平成29年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社新生銀行及び連結子会社の平成29年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行（四半期報告書提出会社）が四半期連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。